

有 資 格 者 数 一 覧 表

※受付番号	フリガナ 商号及び名称											所在地
有 資 格 者 数 （ 人 ）	1級建築士	2級建築士	建築設備士	建築積算士	1級土木施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補	土地家屋調査士	
	司法書士	第1種電気主任技術者	伝送交換主任技術者	線路主任技術者	地質調査技士	補償業務管理士	技術士 (応用理学部門)	実務経験	◆公共用地取得 (実務経験)	◆地質調査 (実務経験)	◆土木関係 コンサルタント (実務経験)	
	技術士 (機械部門)	技術士 (電気電子部門)	▲技術士 (建設部門(土質及び基礎を除く))		技術士 (建設部門(土質及び基礎))	技術士 (上下水道部門)	技術士 (衛生工学部門)	技術士 (農業部門)	技術士 (森林部門)	技術士 (水産部門)	技術士 (情報工学部門)	
	▲再掲 建設部門 (土質及び基礎を除く) の内訳	技術士 (鋼構造及びコンクリート)	技術士 (都市及び地方計画)	技術士 (河川、砂防及び海岸)	技術士 (港湾及び空港)	技術士 (電力土木)	技術士 (道路)	技術士 (鉄道)	技術士 (トンネル)	技術士 (施工計画、施工設備及び積算)	技術士 (建設環境)	
	技術士補 (機械部門)	技術士補 (電気電子部門)	技術士補 (建設部門)	技術士補 (上下水道部門)	技術士補 (衛生工学部門)	技術士補 (農業部門)	技術士補 (森林部門)	技術士補 (水産部門)	技術士補 (情報工学部門)	技術士補 (応用理学部門)		
	RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋)	RCCM (港湾及び空港)	RCCM (電力土木)	RCCM (道路)	RCCM (鉄道)	RCCM (上水道及び工業用水道)	RCCM (下水道)	RCCM (農業土木)	RCCM (森林土木)	RCCM (水産土木)	RCCM (造園)	
	RCCM (都市計画及び地方計画)	RCCM (地質)	RCCM (土質及び基礎)	RCCM (鋼構造及びコンクリート)	RCCM (トンネル)	RCCM (施工計画、施工設備及び積算)	RCCM (建設環境)	RCCM (機械)	RCCM (電気電子)	RCCM (廃棄物)	RCCM (建設情報)	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

【記入要領】

- 1 **測量・建設コンサルタント等業者が資格の承継承認申請書を提出する場合**に使用してください。
建設業者は使用する必要はありません。
- 2 **経営事項引継書(変更第4号様式)の変更後の内容と合致**するように作成してください。
- 3 ※印欄は記入しないでください。
- 4 有資格者(技術者)については、**合併後存続する会社に移籍する技術者のみ**記入してください。ただし、合併により新たに会社を設立する場合は、**全ての技術者**とします。
- 5 (1) **「有資格者(技術者)数(人)」(◆印のあるものを除く)**欄には、**変更後**における常勤職員のうち、該当する資格を有する者の人数を記入してください。
 (注1) 記入対象となる「常勤職員」は**変更後**において、雇用期間を定めることなく雇用されている者であって社会保険や雇用保険の被保険者であるもの等をいいます。
 (注2) 1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上すること。ただし、1・2級、士・士補の資格を有している場合は、上位のもののみを計上すること。
 (注3) RCCMは、試験に合格し、かつ**登録を受けている者**のみ計上すること。(所属する会社が建設コンサルタント登録を行っていないとRCCM登録はできないため、建設コンサルタント登録を行っていない申請者は計上不可。)
 (注4) 資格の詳細は「建設工事等競争入札参加資格審査申請要領」を参照のこと。
- (2) **「有資格者(技術者)数(人)」欄の内◆印のあるもの(「実務経験」欄)**には、**変更後**における常勤職員のうち、該当する実務経験を有する者の人数を記入してください。ただし、◆印のない欄に記入した者を実務経験者として重複して記入しないでください。
 (注1) 実務経験の期間は、具体的に業務に携わった実務の経験で、当該事務に係る経験期間を積み上げ合計して得た期間とすること。ただし、経験期間が重複しているものにあつては二重に計上しないこと。
 (注2) 実務経験の詳細は「建設工事等競争入札参加資格審査申請について」を参照のこと。